

第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務総合評価一般競争入札 審査要領

第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務総合評価一般競争入札の審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「入札説明書」に規定する資格要件を満たす者
- (2) 「入札説明書」に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 必須項目チェックリストに記載されている項目において不合格でない者
- (4) 提案書作成要領により、適正に提案書一式の書類を作成した者
- (5) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者

2 審査の項目及び点数

事前に設定した落札者決定基準に基づき、総合評価基準による技術点と価格点により算出します。

ただし、価格点については審査委員会事務局にて入札価格により算出し、審査委員会の審査においては、技術点のみ算出することとします。

3 審査委員会

参加者から提出された提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時
令和8年5月21日（木）午後1時30分～
- (2) 場所
高知市本町四丁目1番16号 高知県電気ビル別館7階 会議室
- (3) プレゼンテーション
ア 順番は、入札参加意思確認申請書の提出順とします。
イ 事前に提出した提案書を資料として使用し、時間は30分以内とします。
ウ プレゼンテーション終了後、審査委員から質疑の時間を設けます。
エ 参加者数によって、プレゼンテーションの時間、日程等が変更となる場合があります。

4 審査の方法

- (1) 提出された提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションにより、落札者決定基準の技術点について、審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、総合評価基準に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての対象者の審査終了後、審査委員会事務局にて各審査委員の審査結果を集計し、落札者決定基準に基づき、落札者を決定します。